

白鷹町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定

■問い合わせ 教育委員会学校教育係 ☎85-6144

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正法により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

本町では、同じく同法により設置が義務付けられた総合教育会議において、町長と教育委員が十分な意思疎通のもと、本町教育の課題やあるべき姿を共有しながら、大綱のあり方に関する協議・調整を行ってきました。

この度、3回の会議を経て、第5次白鷹町総合計画を基礎とし、対象期間を5年とする白鷹町の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」が策定されました。なお、この大綱に基づき、基本理念としている「白鷹町教育目標」を実現できるよう、今まで以上に町長部局と教育委員会が連携し、本町教育の向上に向け取り組んでまいります。

なお、大綱は、本町の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めたものです。それら方針に基づき推進していく施策等につきましては、町ホームページをご覧ください。

大綱で定めた基本的な方針

- 1 地域に根ざした、心かよう白鷹の学校づくり**／学校と家庭・地域の連携を一層密にして、家庭・地域の信頼にこたえる開かれた学校、子どもたちが安心して通える安全な学校、指導力を高め、信頼され慕われる教師が育つ学校をつくります。
- 2 知・徳・体が調和した、笑顔かがやく白鷹の子どもの育成**／一人ひとりの個性を大切にしながら、確かな学力を身につけた自ら学ぶ子ども、豊かな心を持ち郷土を愛する子ども、健やかな体を持つたくましい子どもを育てます。
- 3 いのちを大切に教育の推進**／自分のいのちを大切にす気持と、他の人のいのちを尊重する気持ちを育てる教育、限りあるいのちを生きていることの素晴らしさを感じることができる教育、いのちを次の世代につないでいくことの大切さを学ぶ教育を推進します。
- 4 共に白鷹の子どもたちを育てる、連携教育の推進**／幼少期から青年期まで、学校と家庭・地域の連携を密にして、「地域とともに子どもを育てる」取り組みを推進し、倫理観や社会性を育み、社会で活躍できる子どもの育成に努めます。
- 5 ひとを育てる多様な交流の推進**／町外との交流、世代を超えた交流など様々な交流を推進し、「ひとづくり」に積極的に取り組みます。
- 6 生涯学習の環境整備、住民主体の学習活動の充実、関わりが深まる地域づくりの推進**／「笑（しょう）顔・交（がい）流・学（がく）び・集（しゅう）いが育む白鷹の人・まち」を基本目標とした生涯学習振興計画に基づき、生涯学習を通じた白鷹の人づくり、まちづくりを推進します。生涯にわたり、学びあいを通して町民の誰もが喜びと生きがい、そして安らぎと潤いを感じながら生活することができるような生涯学習社会を構築していきます。
- 7 安全安心な健康・生涯スポーツの環境整備、スポーツ団体の連携による競技スポーツの推進**／スポーツは、健康を増進するだけでなく、その活動を通して新しい人間関係を築くなど、望ましい地域社会の形成においても大きな役割を果たすものです。町民だれもが生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、健康保持増進や感動と活力を生み出すスポーツ活動を推進していきます。
- 8 文化団体の育成・支援、文化を介した交流、文化資産の保存・活用による人づくり・郷土づくりの推進**／地域文化の掘り起こしや学習活動を通じた郷土への愛着心の醸成、誇りや生きがいの創出に努めます。各種芸術文化団体の育成支援や芸術文化の普及推進に努めるとともに、さらなる芸術文化の振興と新たな芸術文化の創造に努めます。